

令和5年度 第7回役員会議事要旨（案）

日 時 令和5年6月28日（水） 10時30分～11時24分

場 所 Web会議

出席者 学長、渡理事、山下理事、寺本理事、石田理事、北村理事、竹下理事

欠席者 なし

陪席者 佐々木監事、小野教育学部長

1 審議事項

【一括審議事項】

学長から、役員会で協議し、教育研究評議会等で審議した（1）～（8）の案件について、一括審議する旨の説明があった。

次いで、総務課長から、一括審議事項の概要について、次のとおり説明があった。

- （1）佐賀大学における生成AIを始めとするデジタル技術の利活用に関する基本方針（案）について
生成AIを始めとするデジタル技術の利活用に関する基本方針を定めるもの。
- （2）令和4年度自己点検・評価書（案）について
学校教育法109条第1項に定める自己点検・評価のうち、中期目標・中期計画に係る令和4年度実績に対して自己点検・評価を行い、その結果を公表するもの。
- （3）国立大学法人佐賀大学研究戦略マネジメント室設置規則の制定について
「研究戦略マネジメント室」設置により、研究マネジメント体制の強化を図りつつ、研究戦略推進機構に対する伴走支援により、全学的な研究力強化を牽引する体制を構築するもの。
- （4）国立大学法人佐賀大学における研究設備・機器の共用方針の策定について
「佐賀大学憲章」や「佐賀大学のこれからービジョン2030ー」に基づき作成した「国立大学法人佐賀大学における研究設備・機器の共用方針」について、審議するもの。
- （5）寄附講座の設置（新規）について
医療法人鉄蕉会亀田総合病院より申し込みがあった「胆膵先進医療学講座」

の新規設置について審議するもの。

- (6) 国立大学法人佐賀大学職員在宅勤務実施規程の一部改正について
在宅勤務の実施に関し、柔軟な対応を可能とすべく、対象職員の拡大、在宅勤務申請期間及び承認者の変更等について、所要の改正を行うもの。
- (7) 国立大学法人佐賀大学における戦略的な設備整備・運用計画について
—設備マスタープラン—
令和6年度概算要求に向けて、教育設備、研究設備及び医療設備について、設備マスタープランを令和5年4月1日付で改訂するもの。
- (8) 令和6年度概算要求事項について
令和6年度概算要求に向けて、ミッション実現加速化経費について要求事項を選定するもの。

審議の結果、上記8案件は了承された。

- (9) 令和4事業年度決算について
財務課長から、国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第38条第1項及び同条第2項に基づき令和4事業年度財務諸表等について作成し文部科学大臣へ提出するにあたり本役員会において審議いただく旨説明があった。第5回役員会協議の後、会計監査法人等の指摘を受け、一部修正を行った旨の説明があり、審議の結果、了承された。
- (10) その他
特になし

2 報告事項

- (1) 令和4年度「成長分野における即戦力人材輩出に向けたリカレント教育推進事業」の交付内定について
山下理事から、令和4年度「成長分野における即戦力人材輩出に向けたリカレント教育推進事業」について、6月19日付で文部科学省より交付内定通知があった旨の報告があった。
- (2) 令和5年度会計監査人の選任について
石田理事から、「EY有限責任監査法人」を第一候補として、文部科学省に推薦していたところ、5月26日付で文部科学大臣より、同監査法人を選任したとの通知があった旨の報告があった。
- (3) 国立大学法人佐賀大学の役職員の給与水準公表について

総務部長から、公務員の給与改定に関する取扱いに準じて、国立大学法人においても、総務大臣が定める様式に基づき公表しているものであり、役員報酬等、職員給与、総人件費の各項目について、6月末に公表するものであるとの報告があった。

(4) 報告事項

(5) その他
特になし。

3 その他

特になし。

以 上